



ビーマック会計ニュース



税制改正による所得税の基礎控除の見直し等

令和 6 年の衆院選での国民民主党の躍進により、税制改正で所得税の減税が実現しました。これらを反映した実務の留意点についてお知らせします。

1. 令和 7 年 11 月までの源泉徴収事務はそのまま現状維持で進めていきます。
2. 改正された「基礎控除の見直し」「給与所得控除の見直し」を反映して 12 月に年末調整を行います。
⇒条件の確認やソフトの入替等事前の準備が必要です。
3. 令和 8 年 1 月以降は、扶養控除の書類の記載内容が変わり、これを反映した新たな源泉徴収税額表で、源泉徴収事務を行っていきます。

では、具体的に税負担の軽減に結び付く見直し内容を確認していきます。

I. 基礎控除額の見直し

合計所得金額 (給与収入だけ場合の収入金額)	基礎控除額		
	改正後		改正前
	令和 7・8 年	令和 9 年	
132 万円以下 (給与：200 万円以下)	95 万円※		48 万円
132 万円超 336 万円以下 (給与：200 万円～475 万円)	88 万円	58 万円	
336 万円超 489 万円以下 (給与：475 万円～665 万円)	68 万円		
489 万円超 665 万円以下 (給与：665 万円～850 万円)	63 万円		

※年収 200 万円以下の対象者の 95 万円の控除額は恒久措置、他は R7～8 年の時限立法です。これにより年収の壁が 160 万円まで引き上げられました。

II. 給与所得控除額の見直し

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162 万 5,000 円以下	65 万円	55 万円
162 万 5 千円超 180 万円以下		収入金額×40%－10 万円
180 万円超 190 万円以下		収入金額×30%＋8 万円

※給与収入 190 万円以下の給与所得控除額が引上げられ、税負担が軽減します。

III. 特定親族特別控除の創設 (生計を一にする 19 歳～23 歳までの親族の収入に応じて親が控除)

給与収入だけの収入金額	特別控除額		
123 万円超 150 万円以下	63 万円	165 万円超 170 万円以下	31 万円
150 万円超 155 万円以下	61 万円	170 万円超 175 万円以下	21 万円
155 万円超 160 万円以下	51 万円	175 万円超 180 万円以下	11 万円
160 万円超 165 万円以下	41 万円	180 万円超 185 万円以下	6 万円
		185 万円超 188 万円以下	3 万円

※103 万円の壁がはずれて、アルバイト収入が 188 万円までは親からの控除ができます。

(文責 税理士 大和田利明)

労働分配率を考えてみましょう

最低賃金などいろいろ言われている企業において、注目される指標として「労働分配率」があります。

労働分配率とは

企業の限界利益のうち、人件費としてどれだけ分配したのかを表す指標です。

$$\text{労働分配率} = (\text{人件費}) \div (\text{粗利益【付加価値】}) \times 100$$

人件費とは 給与、賞与、法定福利費、福利厚生費、通勤費など

限界利益とは 売上高から仕入や外注費などの変動費を引いたもの

適正な労働分配率とは

業種などにより、50～80%とされています。しかし、適正とは断言できません。

例えば、

書籍等では、製造業の労働分配率は65%～70%と記載されています。

製造業で、売上高が100,000千円、人件費が20,000の場合を考えます。

下記のとおりA社とB社では限界利益率によって労働分配率は大きく変化します。

ちなみに、労働分配率は、低ければ企業に残る最終利益は増加します。

しかし、その労働分配率を低めに抑えれば、退職者が増えて事業が困難になる場合もあります。

今後、最低賃金が上昇し、人件費が増加していくと予想され、労働分配率も上昇します。

そのため、適正な労働分配率を維持するには、限界利益も増やしていかなければなりません。

労働分配率を維持することは、従業員のモチベーション向上・優秀な人材の確保にも影響します。

人件費を圧縮すれば、利益を確保することは可能となります。しかし、従業員のモチベーションや人材の確保に影響がでます。

そのため、人件費と限界利益のバランスで考えるのが、重要になります。

A社

売上 100,000	変動費 70,000		
	粗利益 30,000	固定費 29,000	人件費 20,000
		労働分配率 67%	
限界利益率 30%		その他 9,000	
		利益 1,000	

B社

売上 100,000	変動費 50,000		
	粗利益 50,000	固定費 29,000	人件費 20,000
		労働分配率 40%	
		限界利益率 50%	
	その他 9,000		
利益 21,000			